

「平成 30 年 7 月豪雨による災害」
の復旧に関する緊急要望

平成 30 年 7 月

「平成 30 年 7 月豪雨による災害」の復旧に関する緊急要望

本年 7 月の台風第 7 号及びそれに続く梅雨前線の活発化による記録的な集中豪雨は、四国においても、愛媛県、高知県を中心とする幅広い地域にわたり甚大な被害をもたらしています。

国、政府におかれては、非常災害対策本部を設置するなど、被災状況の把握、救命・救難等に迅速に対応いただいております。心から感謝申し上げます。

1 日も早い住民生活の再建や回復に加え、交通網の途絶、生産活動の停滞等に伴う、地域経済への深刻なダメージを回避すべく、今後とも行政と地域経済界が一体となり、復旧・復興に取り組んで参ります。しかしながら、被害の甚大性、復旧・復興の困難性に鑑みれば、国による強力な支援が不可欠であり、下記事項の被災対策について、速やかに、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

1. 激甚災害の早期指定と財政支援

- 災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げを含む被災地への優遇措置
- 農地、林地、水産・畜産・事業施設等の復旧を促進するための財政措置

2. 自衛隊・緊急消防援助隊等の派遣

- 今後の迅速な応急復旧や避難場所等における高齢者等被災者への生活支援

3. 被災者の生活再建支援

- 安全・安心の確保のための正確かつ迅速な情報提供（二次災害の危険性等）
- 生活基盤の再建、自立支援を促進するための財政措置
- 二次災害対策としての緊急避難場所の安全確保、衛生環境の保持
- 医療支援・健康管理・心理的ケアの充実

4. 社会基盤の早期復旧

- 上水道等ライフラインの確保・安定化への支援
- 社会インフラの早期復旧（鉄道・道路・河川・砂防等）

5. 農林水産業、商工業、観光産業への支援

- 被災事業者の復旧に関わる無利子融資制度並びに補助金制度の拡充、短期資金繰りへの金融支援
- 税制上の負担軽減措置

6. 大雨特別警報の発表基準等の精度向上

- 大雨特別警報の発表による早期避難の徹底

以 上